

いずみ会議所だより

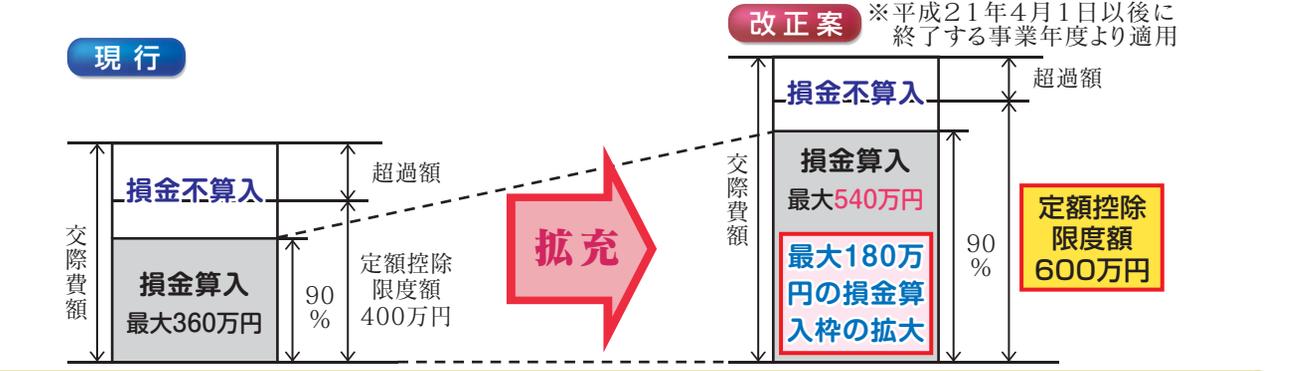
発行所/和泉商工会議所 〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2 TEL: 0725-46-4141 FAX: 46-8686 ホームページ: http://www.izumicci.jp Eメール: info@izumicci.jp

速報 「経済危機対策」で拡充される税制等

1. 中小企業の交際費の損金算入特例の拡充 (定額控除額の引き上げ) ~515商工会議所の要望がさらに実現~

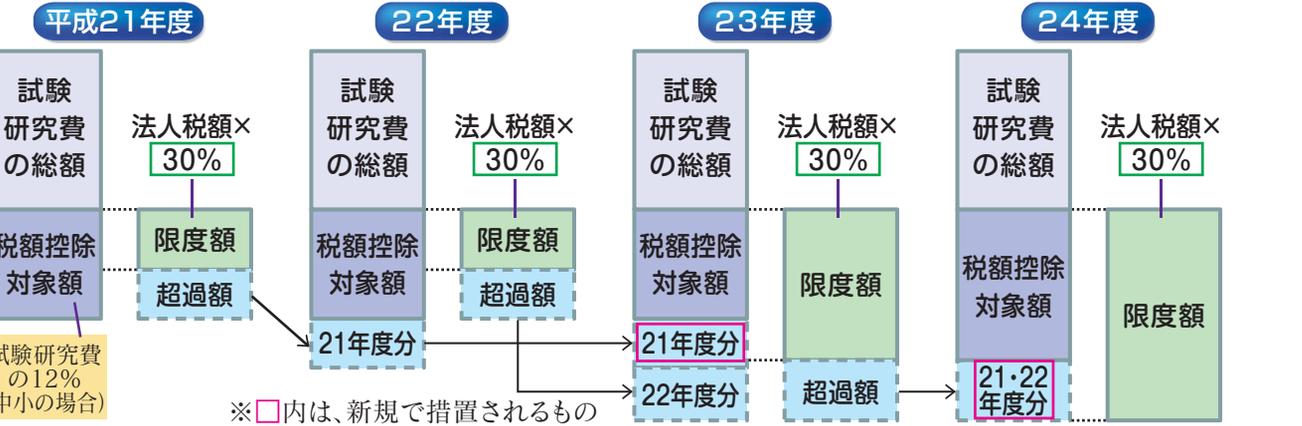
交際費の損金算入特例について、資本金1億円以下の法人(中小法人)に係る定額控除限度額が、400万円から「600万円」に引き上げられます。

※中小法人は現在、交際費のうち、定額控除限度額に達するまでの90%部分が損金算入できます。



2. 研究開発税制 (試験研究費の総額に係る税額控除制度等) の時限的拡充

平成21年度・22年度の税額控除限度額が、法人税額の20%から「30%」に引き上げられます。また、税額控除限度額を超過した額の繰越期間が、1年から最長「3年」(24年度まで)に延長されます。なお、この結果、平成21年度・22年度に発生した税額控除限度額を超過した額を23年度・24年度に活用する場合、23年度・24年度の税額控除限度額が「30%」となります。



3. 国内需要を喚起し、仕事と雇用の増大に資する政策

(1) 住宅取得のための時限的な贈与税の軽減

20歳以上の者が直系尊属(実父母、実祖父母等)から居住用家屋の取得に充てるために金銭の贈与を受けた場合には、この期間を通じて500万円まで贈与税が別枠で非課税となります。この特例は、暦年課税(110万円)または相続時精算課税(住宅の場合:3,500万円)の従来の非課税枠と併用できます。



(2) 新車購入補助 (長期間使用した車の廃車を伴わないもの)

Table with columns: 要件 (Requirements), 普通乗用車 (Regular Car), 軽自動車 (Kei Car), トラック・バスなど (Trucks/Buses, etc.). Rows show subsidies for different fuel efficiency levels (e.g., 10万円 for 15%+ improvement).

(注)「☆☆☆☆」は、平成17年排出ガス基準75%低減を達成した車 ※平成21年4月1日より、環境対応車の自動車重量税・自動車取得税が減免中。

(2) 環境対応車(エコカー)への買換え等普及促進

Table for trade-in subsidies: 要件 (Requirements), 普通乗用車 (Regular Car), 軽自動車 (Kei Car), トラック・バスなど (Trucks/Buses, etc.). Subsidies range from 250,000 to 180,000 yen.

(3) グリーン家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫)の普及加速

Table for green appliance subsidies: 要件 (Requirements), エアコン (Air Conditioner), 冷蔵庫 (Refrigerator), テレビ (TV). Subsidies range from 5% to 5%+5% off.

詳しくは日商HPをご覧ください。 http://www.jcci.or.jp/zeisei/index.html

Table with columns: 月号の主な内容 (Main Content of the Month), P1-P8 listing various articles and their topics.



加納川 快明 氏 (大阪コートロープ株式会社) が 大阪府知事表彰 “大阪府発明実施功労者賞” を受賞



特許年月日
平成19年5月11日

特許番号
特許第3952450号



功績の内容

ビル建設現場等の高所作業における
安全確保、施行時間の短縮、コスト
の削減等に効果的な安全帯の取り付
け器具・工法の開発と実用化

従来は安全帯の固定には多数のネジボルトを使用し、その取り付け作業が煩雑でしかも重量が重くなるため、安全帯の装着が徹底されず高所作業中の転落事故の原因となっていたが、本発明である「安全帯支持装置(フリーダムワイヤ)」を開発・商品化することにより作業性が飛躍的に向上するとともに、高強度のステンレスワイヤー(1.5mm)の使用により大幅な重量の軽減(97%減)が図れ、高所作業の安全性確保、施行時間の短縮、コストの削減、省資源にも大きく寄与している。

去る4月17日(金)、大阪府公館大サロンにて、本所1号議員にご就任されていただきます大阪コートロープ株式会社 代表取締役 加納川快明 氏が、『安全帯支持装置』を発明考案し、科学技術の向上と大阪府産業の振興に貢献されたことが認められ、平成21年度大阪府発明実施功労者賞を受賞されました。

大変名誉ある賞を受賞されましたことを心よりお慶び申し上げますとともに、これからの益々のご活躍をお祈り申し上げます。



平成21年1月以降新たにご就任いただきました議員のみなさま (順不同・敬称略)

3号議員

職務執行者氏名	事業所名	役職
野畑 治 昭氏	濱名鐵工株式会社	代表取締役

2号議員

職務執行者氏名	事業所名	役職
間井谷 正 幸氏	E S C建材株式会社	代表取締役

1号議員

職務執行者氏名	事業所名	役職
柿本 一 直氏	柿本自動車工業株式会社	代表取締役
樫山 和 浩氏	有限会社カシヤマ	代表取締役
加納川 快 明氏	大阪コートロープ株式会社	代表取締役
鎌野 裕 臣氏	有限会社ユーシンE・M	代表取締役
渋田 尚 氏	株式会社ナイスツーリスト	代表取締役
森 和 臣氏	クラフトスリーキャッツ	代表者



**新入社員
セミナー開催**

4月15日(水)、16日(木)の2日間に亘り、新入社員セミナーを開催。本セミナーは社会人の意識を身につけるために、必要な知識・コミュニケーションについて確認し、有意義なスタートをきっていただく事を目的として開催。講師に㈱ウイルの福田雅子氏をお迎えし、グループ実習を通してご講義いただいた。昨今の雇用情勢の悪化の影響からか例年に比べて参加者は少なく、6事業所より15名の新入社員の方々が受講された。新社会人の皆さんには初心を忘れず、それぞれの職責を果たされますようお祈り申し上げます。

日興コーディアル証券
CORDIAL

堺支店

〒590-0075
堺市堺区南花田口町2-3-20
(南海高野線堺東駅・高島屋前)

072-221-7221

**エアコンのコストは
メンテナンスの良し悪しで決まります!** まずは見積もりから!

7年安心保証リース

- 例えば10坪用天井埋込タイプ ● 標準取替え工事込み月額リース料 わずか 6,800円のみ
- 初期費用 ¥0 - 修理費 ¥0 - 定期点検・洗浄クリーニングサービス付き!

例えば、電気代が高い、音がうるさい、汚れている、調子が悪い、新しいものに取り替えたいけど費用をかけたくない、など何でもご相談下さい。

日本エアワン株式会社 ☎0120-361-406
<http://www.air-one.jp> 和泉市和気町3-14-10

平成21年度(第15回) 和泉商工会議所女性会通常総会 開催

女性会だより

女性会平成21年度(第15回)通常総会を4月20日(月)、岸和田グランドホールにて開催。提出した平成20年度事業報告、収支決算承認の件、平成21年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件の2議案について何れも承認可決された。



『平成21年度スローガン』
『輪』と『笑顔』で柔軟な発想を!

基本方針

急速な輸出の減少、個人消費の低迷などによる景気後退に地域経済もこれまでにない困難に直面しております。こうした時代であるからこそ、協調、順応、包容力、忍耐力、そして奮む力といった女性の特質を活かし、共生、調和の社会を作っていくことが大事であります。本年度も引き続き女性ならではの柔軟な発想をもって、活力ある地域社会を構築していくための一助となるよう行動する女性会として活動して参ります。

組織基盤強化事業

- (1) 組織充実
- (2) 会員増強

各種委員会

- 総務・会員拡大委員会
総会開催、会員増強に関すること
- 広報・親睦委員会
ホームページの更新、親睦事業の企画・推進等
- 社会福祉委員会
ボランティア活動等
- 事業委員会
地域振興事業の企画・推進等
- 街づくり委員会
環境美化運動に関すること
- 研修委員会
研修会、見学会の企画・推進等



平成21年度 年間行事予定表

行事予定	備考
4月 第15回通常総会(20日)	岸和田グランドホール
5月 第1回講習会(27日)	快適ウォーキングセミナー
6月 近商女性連宝塚大会(4日)	宝塚ホテル
8月 納涼祭参加	介護老人保健施設ザ・シーズン
9月 全商女性連長野全国大会(4~5日)	エムウェーブ
老人ホーム慰問	特別養護老人ホーム光明荘
10月 和泉市商工まつり(24~25日)	池上曾根史跡公園
11月 ※府商女性連研修交流会	
※府商女性連南部ブロック研修会	担当: 堺商工会議所女性会
12月 第2回講習会	(株)国華園
1月 新年懇親会	
2月 親睦ボウリング大会	キングボウル
3月 府商女性連総会及び講演会	

毎月第2水曜日 定例役員会
※の事業については日程変更になる場合あり

平成21年度 女性会組織図



幅広い保障!(見舞金・祝金制度+還元事業つき)
いづみ共済
ご加入のおすすめ

1年更新で医師の診査なし
業務上・業務外を問わず24時間保障

毎年収支計算し剰余金があれば配当金も!

掛金は損金または必要経費に算入できます!!
見舞金・祝金制度が充実

割安な掛金で幅広い保障!

和泉商工会議所まで
07251461414

お問い合わせは

新会員のご紹介コーナー



名入れノベルティ、記念品、ギフト販売
<http://namaeire.ocnk.net/>
 名入れどっこいブログ 名入れノベルティの色々な物語
<http://ameblo.jp/namaeire/>

代表 前田 隆 広 e-mail:maeda@namaeire.ocnk.net
 〒594-1151 携帯 080-5343-9763
 和泉市唐国町3-2-37 TEL 0725-53-4622
 FAX 0725-53-4622

岡本建設工業

土木建設業

代表者 岡本 宏 嗣
 〒594-0031 TEL 0725-39-8665
 和泉市伏屋町3-5-35 FAX 0725-39-8665

株式会社 三洋化学研究所

医薬品製造業

代表取締役 吉村 賀 史
 〒587-0012 TEL 072-361-6633
 堺市三原区多治井148-1 FAX 072-362-0670

新海板金製作所

代表者 松井 敏 文 TEL 0725-53-3565
 〒594-1151 板金・金物工事業
 和泉市唐国町4-8-14

シホ シホ

子供服小売

代表者 日比 二三子
 〒594-0005 TEL 0725-41-1115
 和泉市幸2丁目2-40-105 FAX 0725-41-1115

前八建設

代表者 前田 八 郎 TEL 0725-55-1737
 〒594-1115 和泉市平井町585-4 建設業

ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしようとする方に商工会議所の推薦により☆無担保☆無保証人☆低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利 率	返済期間
運転資金	1,500万円	2.1% 貸付時の金利で固定 H21年4月10日現在 (金利は変動します)	7年以内 (1年以内据置可)
設備資金			10年以内 (2年以内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

5月度 国金・マル経融資審査会のお知らせ

開催日時 5月26日(火)10時～

締切り日 5月19日(火)

上記日程にて、5月度マル経融資審査会を開催いたしますので、今回お申込みを希望されます事業所様は、5月19日(火)迄にご相談下さい。

締切り日が過ぎますと翌月扱いとなりますので、予めご了承頂きますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

和泉商工会議所 TEL 46-4141

日商の提言に盛り込んだ中小・小規模企業の金融・資金繰り対策の要望がさっそく実現！

中小・小規模企業の資金繰りがさらに改善！

1. 日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会における元本返済猶予への取組強化
2. 商工会議所等のマル経融資(無担保・無保証)の大幅な拡充

中小・小規模企業の返済負担が軽減され、資金繰りが楽になります

マル経融資が大幅に拡充されます

日本政策金融公庫、商工中金からの融資や信用保証協会の保証を受けている方は公庫や協会の窓口にご連絡を！

(例えば、以下の3つの要件を満たす場合には、半年～1年間程度の元本返済猶予に係る申出が可能です)

- ①売上高の急減により資金繰りに困難を生じている企業で、今後の受注環境の回復などによって業況の回復が見込まれ、猶予期間終了後、正常返済に復帰する見込みがあること。
- ②関係する金融機関がある場合には、協調して継続的な支援を行なう見込みとなっていること。また、元本返済猶予の実施について、保証人の同意が得られること。
- ③利払いが継続的に行われてきており、今後も継続される見込みがあること。(ただし、金利等の大幅な減免を既に受けている企業は、今般の措置の対象としない)

1. 融資限度の拡充
(現行)1,000万円



(今後)1,500万円

2. 融資期間の延長
(現行)運転資金5年
設備資金7年



(今後)運転資金7年
設備資金10年

3. 据置期間の延長
(現行)6カ月



(今後)運転資金1年
設備資金2年

※審査の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。

労働者
求職者
職業主

の皆さまへ

平成21年4月から

雇用保険制度が変わりました!

厳しい雇用失業情勢を踏まえ、雇用保険制度のセーフティネット機能及び失業された方に対する再就職支援機能を強化するため、雇用保険制度を改正しました。

主な改正事項は以下のとおりです。

1. 雇用保険の適用範囲の拡大
2. 雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
3. 再就職が困難な方に対する給付日数の延長

4. 再就職手当の給付率引上げ及び支給要件の緩和
5. 常用就職支度手当の給付率引上げ及び支給対象者の拡大
6. 育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長
7. 雇用保険料率の引下げ

1 雇用保険の適用範囲の拡大

■ 短時間就労者及び派遣労働者の方の雇用保険の適用基準を以下のとおり緩和しました。

- 【旧】○ 1年以上の雇用見込みがあること
○ 1週間当たりの所定労働時間が20時間以上であること
- 【新】○ 6か月以上の雇用見込みがあること
○ 1週間当たりの所定労働時間が20時間以上であること

☆ 平成21年4月1日以降に、改正後の適用基準を満たす労働者を雇入れた場合には、当該労働者に係る雇用保険被保険者資格取得届を管轄の公共職業安定所に提出する必要があります。

☆ また、平成21年4月1日より前から勤務している労働者であっても、上記の緩和が行われたことにより、平成21年4月1日以降、適用基準を満たすこととなった場合には、当該労働者に係る雇用保険被保険者資格取得届を管轄の公共職業安定所に提出する必要があります。

事業主の皆様へ
適用基準を満たす労働者を新たに雇用した場合は、管轄する公共職業安定所へ雇用した日の属する月の翌月10日までに雇用保険被保険者資格取得届を提出することが義務付けられています。

2 雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充

■ 特定受給資格者に該当しない方であっても、期間の定めのある労働契約が更新されなかったことその他やむを得ない理由により離職された方(特定理由離職者)については、通常、基本手当の受給資格要件として離職日以前の2年間に被保険者期間が通算して12か月以上必要なところ、**離職日以前の1年間に被保険者期間が通算して6か月以上**あれば受給資格要件を満たすようになりました。

☆ 特定理由離職者に該当する方は、次の1又は2のいずれかに該当する方です。
1 期間の定めのある労働契約の期間が満了し、かつ、当該労働契約の更新がないことにより離職された方(その方が当該更新を希望したにもかかわらず、当該更新についての合意が成立するに至らなかった場合に限りです。)

2 正当な理由のある自己都合により離職した方

☆ 受給資格に係る離職日が平成21年3月31日以降の方が対象となります。

■ また、期間の定めのある労働契約が更新されなかったことにより離職された方は、基本手当の所定給付日数が特定受給資格者と同様に手厚くなりました。

☆ 受給資格に係る離職日が平成21年3月31日から平成24年3月31日までの間である方が対象となります。

■ 期間の定めのある労働契約の締結の際に労働契約が更新されることが明示されていたにもかかわらず契約の更新がされずに離職された方については、雇用期間が1年未満であれば特定受給資格者となりましたが、雇用期間1年未満という要件を緩和し、雇用期間1年以上でも該当するようになりました。

☆ 受給資格に係る離職日が平成21年3月31日以降の方が対象となります。

3 再就職が困難な方に対する給付日数の延長

■ 倒産や解雇などの理由により離職された方(特定受給資格者)や期間の定めのある労働契約が更新されなかったことにより離職された方で、次の1～3のいずれかに該当する方について、特に再就職が困難だと公共職業安定所長が認めた場合は、**給付日数が60日分(※①)延長されます。**

1 受給資格に係る離職日において45歳未満の方(※②)

2 雇用機会が不足している地域として指定する地域に居住する方(※②)

☆ 指定地域については、厚生労働省HPで確認することができます。

3 公共職業安定所で知識、技能、職業経験その他の実情を勘案して再就職支援を計画的に行う必要があると認められた方

※① 被保険者であった期間が通算して20年以上かつ所定給付日数が270日又は330日である方は、30日分の延長になります。

※② 1及び2については、基本手当受給中に積極的かつ熱心に求職活動を行っている方が対象となりますので、求人への応募回数等が少ない方や、やむを得ない理由がなく所定の失業認定日に来所しなかった方などは対象になりません。

☆ 就職が困難なものに係る所定給付日数となっている方は、当該所定給付日数が手厚くなっているため、延長の対象とはなりません。

☆ 平成21年3月31日に基本手当の所定給付日数分の支給終了日を迎える方から受給資格に係る離職日が平成24年3月31日までの方が対象となります。

4 再就職手当の給付率引上げ及び支給要件の緩和

■ 早期に再就職した方が一定の要件を満たしている場合に支給される「再就職手当」の給付率が、支給残日数に応じ、30%から次のとおり引き上げられました。

基本手当の支給残日数が

○ 所定給付日数の3分の2以上である場合・・・50%

○ 所定給付日数の3分の1以上である場合・・・40%

■ 所定給付日数が90日又は120日の方は、「支給残日数が所定給付日数の3分の1以上かつ45日以上」残っていることが必要とされていましたが、「支給残日数が所定給付日数の3分の1以上」あれば支給対象となるよう、支給要件が緩和されました。

☆ 再就職した日が平成21年3月31日から平成24年3月31日までの間である方が対象となります。

5 常用就職支度手当の給付率引上げ及び支給対象者の拡大

■ 就職困難な方(障害のある方等)で再就職し、一定の要件を満たしている場合に支給される「常用就職支度手当」の給付率が、30%から40%に引き上げられました。

■ また、支給対象者を拡大し、再就職した日において40歳未満で、かつ、同一の事業主に雇用保険の一般被保険者として一定期間継続して雇用されたことがない方等が対象となりました。

☆ 再就職した日が平成21年3月31日から平成24年3月31日までの間である方が対象となります。

6 育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長 ※平成22年4月1日施行

■ 育児休業給付は育児休業中と職場復帰後に分けて支給されていますが、平成22年4月1日以降に育児休業を開始した方については、**給付金を統合して全額育児休業中に支給されることになりました。**

■ また、平成22年3月31日までとされていた給付率引上げ(休業開始時賃金の50%)が、当分の間、延長されます。

☆ 平成22年3月31日までに育児休業を開始された方は、育児休業基本給付金として育児休業中に30%、職場復帰して6か月経過後に育児休業者職場復帰給付金が20%支給されます。

7 雇用保険料率の引下げ

■ 失業等給付に係る雇用保険料率が、平成21年度に限り0.4%引き下げられました。

平成20年度

事業の種類	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	15/1000	9/1000	6/1000
農林水産 清酒製造の事業	17/1000	10/1000	7/1000
建設の事業	18/1000	11/1000	7/1000

平成21年度

事業の種類	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	11/1000	7/1000	4/1000
農林水産 清酒製造の事業	13/1000	8/1000	5/1000
建設の事業	14/1000	9/1000	5/1000

詳しい改正内容などについては、

最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)におたずねください。
また、改正内容については、厚生労働省ホームページにおいても確認できます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken.html>

こんな相談受けてます

- ・性能や品質を試験したい。装置や設備を利用したい。
- ・技術情報を知りたい。新たな技術を習得したい（人材育成）。
- ・加工機を自動化したい。生産管理システムを導入したい。
- ・共同で研究開発したい。

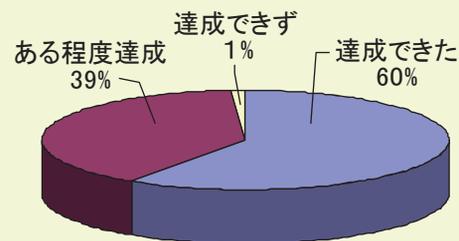


ちょっとしたトラブル解決から
新製品開発研究まで、
使わないともったいない!

お気軽にご相談ください。
相談は無料です!



課題解決につながった割合は
99%です!



平成20年度利用者アンケートの結果
(年間4回以上の利用社の場合)

大阪府立産業技術総合研究所

技術支援センター：0725-51-2525

大阪府立産業技術総合研究所ホームページ：<http://tri-osaka.jp/>

インターネット技術相談：<http://tri-osaka.jp/tri24c.html>

がんばる中小企業者応援事業

信用保証料を補給します!

和泉市では中小企業者の負担の軽減を図り、経営の安定を支援するため、大阪府制度融資『緊急経営対策資金』の融資を受けた方に、支払った信用保証料の全部又は一部を補給します。

1. 補給対象者

平成20年10月31日から平成21年10月31日までの期間に『緊急経営対策資金』の融資実行を受けており、信用保証料を支払っている中小企業者。

- ①和泉市内に住所又は事業所のある個人事業主
- ②和泉市内に本社又は営業所のある法人

2. 保証料補給額及び限度額

保証協会が定めるところにより算定した保証料で最高限度額5万円(1事業所1回限り)

3. 申請方法

平成20年10月31日以降『緊急経営対策資金』の融資決定を受けた方は、融資実行日から2ヶ月以内に以下の書類を和泉市商工観光課へ提出してください(郵送可)。

	融資実行日	補給申請期限	補給時期
第一次対象者	平成20年10月31日から 平成21年3月31日	平成21年6月1日	平成21年7月上旬
第二次対象者	平成21年4月1日から 平成21年6月30日	平成21年8月31日	平成21年10月上旬
第三次対象者	平成21年7月1日から 平成21年10月31日	平成22年1月5日	平成22年2月上旬

4. 提出書類

- ①和泉市信用保証料補給申請書(様式第1号)
- ②信用保証料の払込が分かる書類の写し
- ③保証協会発行の「保証のお知らせ」又は保証書の写し
- ④確定申告書又は開業届の写し

※様式第1号については、下記HPからダウンロードできます。

5. 制度の流れ

- ①保証料補給申請書の提出
- ②交付決定通知書・補給金請求書の送付
- ③補給金請求書の提出
- ④補給金の交付

お問い合わせ先

和泉市役所 環境産業部 商工観光課

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号

TEL 0725-41-1551(代)

HP <http://www.city.izumi.osaka.jp/> 商工・金融関連支援制度

大阪府からのお知らせ 産業廃棄物排出事業者の方へ・・・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付状況について報告してください

■ 対象事業者

全てのマニフェスト交付者(産業廃棄物排出事業者)すなわち産業廃棄物処理業者等に収集運搬又は処分を委託した全ての事業者が対象です。

■ 報告内容及び報告期限

前年度のマニフェストの交付状況(産業廃棄物の排出量、マニフェストの交付枚数等)を法で定める様式で毎年6月30日までに報告してください。

■ 報告書提出先

大阪府域(大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市を除く。)に所在する事業所

→大阪府事業所指導課(建設業の方は産業廃棄物指導課)

送付先:〒540-8570 大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課
(住所の記載は不要です。)

*大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市の事業所の方はそれぞれの市役所へ

マニフェスト交付等状況報告書又は簡単に報告書が作成できるマニフェスト集計支援システムはホームページをご利用ください。

大阪の環境ホームページ(エコギャラリー)は、
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/>です。

エコギャラリー⇒メインメニュー(廃棄物・リサイクル)⇒

⇒産業廃棄物(マニフェスト交付等状況報告書又はマニフェスト集計支援システム)です。

なお、報告書は電子申請*で報告できますので、是非ご利用ください。

*電子申請は、マニフェスト集計支援システムから利用できます。

■ 問合せ先

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課

〒540-0008 大阪府中央区大手前2-1-2

国民会館・住友生命ビル5階

TEL 06-6944-6716

和泉市商工観光課経営相談のお知らせ

商業部門

中小企業診断士・社会保険労務士 関 康 徳

毎週火曜日 午前10時～午後4時

ゆう・ゆうプラザ3階308号室

☎45-1007

毎週金曜日 午前10時～午後4時

和泉市ものづくりサポートセンター

☎46-9000

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。

(急にお申込みいただきましても、当日先約企業を訪問していることもあります。)

———— * お申込・お問合せは上記の各窓口へ* ————

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか?

そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

● 税務相談 (相続税の相談も承ります。)

・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。

相談員 税理士 露 口 六 彦

● 法律相談

・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。

相談員 弁護士 仁 井 谷 徹

新幹線回数券20取扱中

JR新幹線 新大阪 — 東京間
1枚あたりのおねだん

	料 金
新幹線回数券20	13,240円
普通の切符(のぞみ)	14,050円
お安くなる金額	810円

商工会議所では、JR新幹線東京—新大阪間の割引切符を取扱っておりますのでご利用下さい。



※その他の区間、グリーン券、小人券の取扱いは致して
おりません。
※座席の指定は、駅の「みどりの窓口」で受けて下さい。
※4月27日～5月6日、8月11日～8月20日、
12月28日～1月6日の期間はご利用できません。
※購入枚数が多い場合は、事前にご連絡をお願いします。
※1枚からでも取扱っております。

広告募集中!!

掲載
内容

- 広告料金 / 1ヶ月 10,000円 (消費税込み)
- 寸法(約) / 縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数 / 約2,000部
- 年間契約 / 12回掲載の時は、1回分サービス

新入会員をご紹介下さい!

会員増強運動実施中

貴社のお取引先、お知り合いの方で本商工会議所の会員にまだ入会されていない事業所様がございましたらご紹介くださいますようお願い申し上げます。

職員が訪問の上、ご説明をさせていただきます。

和泉商工会議所 TEL:0725-46-4141

会員の皆様のお店や会社紹介!!



- ◎希望の方は、本所までお申込み下さい。
- ◎200字程度。
- ◎写真が1枚必要です。

掲載無料

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

チラシ同封
サービス
実施中

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

ポイントシステムを始めました。

11回ご利用いただきましたら、
12回目は無料にさせていただきます。

- | | | | |
|---------|--|---|---|
| ○ 内 容 | 会社PR・新製品営業案内
各種イベント・割引サービス等 | ○ 申込方法 | チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。
(発送月の前月20日まで) |
| ○ 発 送 日 | 毎月10日～15日頃発送 | ○ 申込期日 | 6月号に同封希望の場合、6月5日までに2,000部を
ご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。 |
| ○ 発行部数 | 約2,000部 | ○ 支払方法 | 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。 |
| ○ サ イ ズ | A4かA4サイズ以下
(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
三つ折りをお願いします。 | ※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、
お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。 | |
| ○ 料 金 | 会 員10,000円 (消費税込み)
非会員30,000円 (消費税込み) | お問い合わせ 和泉商工会議所 広報担当まで
TEL:0725-46-4141 | |

機密文書を安全に処理します

地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカ事業の取組みを行っています。

エコマーカ事業は企業が排出する使用済み文書(機密文書・保管期限切れ保存文書)の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスパン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO₂発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。



エコマーカ事業への参加方法は

- 1、お申込み
- 2、細断実施日のお打ち合わせ
- 3、細断実施(計量)
- 4、機密処理・リサイクル管理票発行
- 5、請求書・機密処理・リサイクル証明発行
- 6、エコマーカポイント発行

細断
料金
表

	重 量	料金(税別)
出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円
	500kg以上	65円/kg
持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg

※500kg以上の出張細断の場合は駐車スペース(約9m×高さ3.5m)が必要です

申込・問合せ先 和泉商工会議所 ☎0725-46-4141

「故人様ならどう思われるか」を最優先に考えました。

地域の皆様とのふれあいスペース。

家族葬や一般葬、法要に、安心してご利用頂ける総合葬儀会館です。

JR和泉府中駅前

是非一度ご見学ください。随時ご見学受付中。

セルビスグループ



和泉府中メモリアルホール

http://memorialhall.jp 和泉市府中町7-2-18 24時間年中無休 ☎0725-43-1231